

育児休業等代替会計年度任用職員（相談員） 募集要項

乙訓福祉施設事務組合

1 募集職種等

育児休業等代替会計年度任用職員を募集します。

※ 育児休業等代替会計年度任用職員は、主に産前・産後休暇、育児休業等を取得する職員の代替として任用する会計年度任用職員です。

職種	身分	勤務場所	採用予定人員	業務内容
相談支援専門員	会計年度任用職員（パートタイム月額支給）	乙訓福祉施設事務組合（長岡京市井ノ内）	1名	組合の運営する「乙訓ポニーの学校」での相談支援業務全般 障がい児へのサービスや利用計画書作成、モニタリング、サービス事業所との連絡、調整業務、ご利用者（ご家族）からの相談への対応

2 応募資格

満18歳以上の健康な方で、次の①・②のいずれかと③を満たすことが条件となります。

- ① 「相談支援従事者初任者研修修了証」（6日間コース・演習コース※取得都道府県で日数等が若干異なります。）をお持ちの方
- ② 「相談支援従事者現任研修修了証」をお持ちの方
- ③ 【※必須】普通自動車運転免許（AT限定可）をお持ちの方

次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 乙訓福祉施設事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 任用期間

任用開始日～令和8年3月31日

※ 任用期間は育児休業等取得者が取得する期間に応じたものとなり、その期間が変更となった場合は、短縮または延長となる場合があります。

※ 令和8年度以降も引き続き育児休業等取得者が育児休業を取得した場合、勤務成績等により、再度任用する場合があります。

(2) 勤務時間

週 37 時間 30 分

月曜日～金曜日（休日：毎週土、日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで））

午前8時30分～午後5時00分

(3) 報酬

乙訓福祉施設事務組合職員の給与条例等に基づき、報酬、期末・勤勉手当（ボーナス）、時間外・休日勤務手当相当額、通勤手当相当額について、各支給条件に応じて支給されます。

職種	報酬月額（令和7年10月1日現在）
相談支援専門員	月額 242,686 円 ※ 上記報酬月額は、勤務地域ごとに設定されている地域手当の相当額を含む金額で記載しています。

※ 上記のほか、経験等の状況に応じて、支給額が異なることがあります。

※ 人事院勧告等により給与の改定が行われる場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

(5) 社会保険等

雇用保険、災害補償、健康保険（京都府市町村職員共済）、厚生年金

4 受付期間及び応募手続

受付期間		随時 ※必要人数に達した場合は募集を締め切ります。
提出書類		ア 育児休業等代替会計年度任用職員募集申込書（写真貼付のうえ） 本組合所定のものに必要事項を記入し、指定の写真（裏面に氏名記入）を貼ったもの。 ※乙訓福祉施設事務組合のホームページ (https://www.otsufuku.com) からダウンロードできます。A4サイズにて印刷してご利用ください。 イ 上記2の応募資格において、応募される方はその資格証等の写し
申込方法	「郵送」の場合	「簡易書留」・「レターパックプラス」 ※普通郵便・レターパックライトは不可とし、指定以外の方法で送付された場合は不受理として受付できませんのでご注意ください。 (宛先) 〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番地の8 「乙訓福祉施設事務組合 総務課 会計年度任用職員試験担当」 あて

	「持参」の 場 合	乙訓福祉施設事務組合総務課に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く）
--	--------------	---

5 選考の方法及び内容

(1) 書類選考

提出された応募書類により、記載内容を確認します。

(2) 面接

書類選考後、面接を実施します。

日時、面接場所等は、追って応募者へ申込書に記載の電話若しくはEmailにより連絡します。

※ 面接の際に修了証の原本を確認しますので、持参願います。

(3) 採用

面接結果を文書通知します。

6 その他

(1) 応募手続など不明な点については、総務課（電話 075-954-6507）にお問合せください。

(2) 感染症に関する注意事項

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症等の感染症拡大状況によっては、試験の中止や延期を含めて内容変更されることがあります。変更の場合には、応募者へ申込書に記載の電話若しくはEmailにより連絡します。随時組合ホームページ(<https://www.otsufuku.com>)を更新しておりますので、常に最新の情報をご確認ください。

お問合せ先 乙訓福祉施設事務組合 総務課
〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番地の8
電話 075-954-6507